

## 三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年10月23日(水)

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 深 水 顕 真  
委 員 井 岡 直 美  
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子  
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾  
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二  
学 校 教 育 課 長 藤 本 裕 佳 里  
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二  
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃  
教 育 企 画 係 長 今 井 雅 英  
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第28号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する  
条例案について

(2) 議案第29号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(3) 議案第30号 令和7年度就学児等の措置について

## 6 協議・報告

### 報告1 十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画(案)について

教育企画課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況等について6点報告する。

1点目は、市内教員の懲戒処分についてである。

10月11日に本市の中学校教諭に対して戒告の懲戒処分が行われた。これまでの経過についてはすでに説明したとおりである。当日の事故によりけがをした生徒3名をはじめとする当該中学校の生徒、また、保護者に大きな不安を与え、当該中学校のみならず、本市の学校教育、本県の学校教育への信頼を損なったことをあらためて重く受け止めている。本事案が生起して以降、全小中学校に対して、校長会やみよし結芽人研修等を通して、安全管理と学習指導要領に基づいた適切な学習指導の徹底を繰り返し指導している。今後も、安全・安心な学校教育体制の確立について万全を期していく。委員の皆様にも多大なるご心配をおかけしたことをお詫びする。

2点目は、教育功労者表彰についてである。

地方教育行政功労者として、小根森教育委員が令和6年度地方教育行政功労者表彰の栄に浴された。10月10日に文部科学省本省において、文部科学大臣から表彰を受けられた。本市の学校教育及び生涯学習全般の充実・発展に貢献していただいた功績を高く評価されたものである。本市教育行政にとっても、大きな励みとなるものであり、心からお慶び申し上げ、皆様に報告させていただく。

3点目は、十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画(案)策定についてである。

十日市小・中学校等改築に係る基本構想・基本計画の策定を4月から計画的に実施してきた。10月15日に第4回策定委員会を開催し、3つの部会での協議等も踏まえて、基本構想・基本計画(案)としてとりまとめていただいた。このことについては、本日の会議において担当課から説明を行う。

4 点目は、国際交流事業についてである。

本市中学校や高等学校の生徒が国際交流事業に参加している。10 月 18 日から、アメリカジョージア州のアメリカス市に 11 名の生徒（市内中学校生徒 10 名、県立高校生徒 1 名）と引率者 3 名が交流団として現在訪問中である。カーター元アメリカ大統領と甲奴町の正願寺の梵鐘が機縁となって始まった交流は、NPO 法人こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会が中心となって継続されてきた。今回の訪問団は、10 月 25 日に帰国する予定である。また、先日 10 月 9 日には本市と姉妹都市であるインドのハイデラバードから公立学校訪問団 37 名が訪問され、みらさか学園で交流を行っていただいた。

5 点目は、大久保遺跡発掘調査についてである。

三次消防庁舎の新築に係り、広島県立林業技術センターの南側に発見された弥生時代の遺跡である大久保遺跡の発掘調査を 8 月 26 日から実施してきた。今回の発掘調査では、遺物はほとんど出土していないが、墓と考えられる長方形の土坑が 30 基ほど出土した。今回の調査成果について、10 月 19 日に現地で説明会を開催した。

6 点目は、まちづくりトーク（後半）についてである。

市政懇談会「まちづくりトーク」の後半を開催している。後半は、11 月 8 日まで 11 地域で開催予定である。

以上、教育長報告とする。

教育企画課長 本日は、全員のご出席をいただいている。したがって、教育長及び委員の過半数の出席があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を迫田教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 28 号は市議会定例会へ提出する議案に関わること、議案第 29 号及び議案第 30 号については人事案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、議案第 28 号及び議案第 29 号、議案第 30 号については非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第 28 号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案  
について

(市議会定例会へ提出する議案に関する案件のため非公開)

議案第 29 号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(人事に係る案件のため非公開)

議案第 30 号 令和 7 年度就学児等の措置について

(人事に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告 1 について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告 1 資料に沿って説明—

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

深水委員 2 点質問する。

1 点目は、現在策定中の「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」をどのように反映させるかについてである。特に学校の再配置については、十日市小・中学校は重要な学校になると考えるが、それをどのように反映させるのか考えを伺う。2 点目は、トイレについてである。トイレについては、Ⅱ-13 に「トイレは、学校生活がより豊かな空間となるよう計画します」と簡単にまとめてある。現状でも洋式化についての議論があるが、これからはジェンダーの問題が出てくると考える。男女のトイレでよいのか、全て個室にするのも 1 つの選択肢にあると考える。どのような見解をお持ちか伺う。

教育部長 教育内容をどのように反映させるかについては、詳細は設計段階での反映になると考える。基本構想の段階ではⅡ-2 の「(2) 主体性を育む学校」や「(3) 多様なつながりで共創する学校」に教育内容の要素を取り入れている。これに基づき、設計者が決まり次第、設計内容へ反映させていく。

トイレについては、色々な学校への視察を行った中で、個室化のトイレがある学校もあった。しかし、色々なご意見があり、生徒指導上課題等、様々な課題があることから、完全個室化は現在考えていない。ただ、多

目的トイレは必要であるため、設置する予定である。

教育企画課長 現在、同時進行で「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しているが、今回はあくまでも十日市小・中学校の老朽化に伴う改築であり、他の学校との統合の想定など、そういったことは現在考えていない。しかし、将来的に児童生徒の増減に柔軟に対応できるような空間にするという意味合いは今回の計画に含めている。

深 水 委 員 1点目の質問については理解した。2点目のトイレについては、様々な課題があるが、課題を含めて検討していただきたい。将来的に全個室化に対応できるような余裕を持った設計も可能かと思う。現状では生徒指導上の課題や様々な課題があるかもしれないが、ジェンダーの問題は今後、さらに大きくなっていくため、その部分の余裕を持った設計をお願いしたい。

井 岡 委 員 知人から、幼稚園から和式トイレの練習をしておいてほしいと言われたが学校のトイレは洋式かという質問があったので、話を聞いて安心した。

小 根 森 委 員 設計は今から行うため、希望となるが、学校に行きにくい子どもたちが集まれる場所を最初から確保していただきたい。そして、これからコミュニティ・スクールで地域の人が集まることもあると思うが、いつでも地域の人が出入りでき、話ができるスペースも考えていただきたい。

教育企画課長 II-11に「③特別な配慮を要する児童生徒の関係室」という項目を設けている。そのほかにも、多目的室の確保や計画全体として部屋を柔軟に使うという要素を入れているため、そのようなスペースは確保していきたいと考えている。

また、地域の交流スペースについても、地域ルームを考えている。十日市小・中学校は市街地にある学校で、近くに公共施設もたくさんある地域であるため、そういった兼ね合いも含めて計画していく。

藤 井 委 員 校舎とグラウンドの間の市道について、地域住民の方から聞かれることがある。市道についての考えを伺う。

教育企画課長 今後の設計によって、その市道にかかってくるようであれば、対策をしていく。校舎とグラウンドの有効な配置といった観点から考えて、市道

にどうしてもかかるようであれば、別の場所に振り替えるといった対策等を検討していく。

深水委員 敷地が分かれてしまうが、物理的につなげることはできないため、ソフト面での対応ということになると思う。そうすると例えば、時間割のあり方も大きく違ってくると思う。そういった面について、この計画案の中に一文でも配慮の言葉があったほうがよいと考えるがいかがか。

教育企画課長 移動については先生方からも、カリキュラムの組み方で対応できるのではないかというご意見もいただいております、必ずしも移動しなければならないわけではない。移動する場合でも、なるべく移動しやすいような位置に教室を設けるなどして対応できるのではないかと考えている。

学校教育課長 現在も競技によっては親水公園で授業を行っており、前後の時間割の工夫や季節を鑑みた競技の設定等で工夫してカリキュラムを組んでいる。新しい校舎になっても、移動時間等を踏まえた工夫を行うことが想定される。

深水委員 具体的に移動にどれくらいの時間がかかるか想定はないのか。

教育企画課長 距離は50メートル程度であるため、中学生であれば時間はかからないと思っているが、体育であれば着替える時間なども必要であるため、配慮が必要といった意見も委員会の中で伺っている。

井岡委員 市道は中学生以外に一般市民の方も使われる。自転車や高齢者の方も通行されるため、安全面の確保が必要である。以前に事故が何回もおきている。そういったことも十分考えて計画していただきたい。道を変えることはできないので大変だと思う。

小根森委員 卒業式や入学式等の行事で子どもが集まる講堂は新しい校舎の中にあるのか。

教育企画課長 オープンスペースという少し広い空間は計画しているが、全児童生徒が集まれるほどの大きな空間を確保するのは難しく、現状では体育館を利用することとしている。

小根森委員 承知した。

迫田教育長 その他なければ、報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 11時00分